

稲毛区役所 保健福祉センター



稲毛区

～区役所・保健福祉センターの仕事とやりがい～

目次

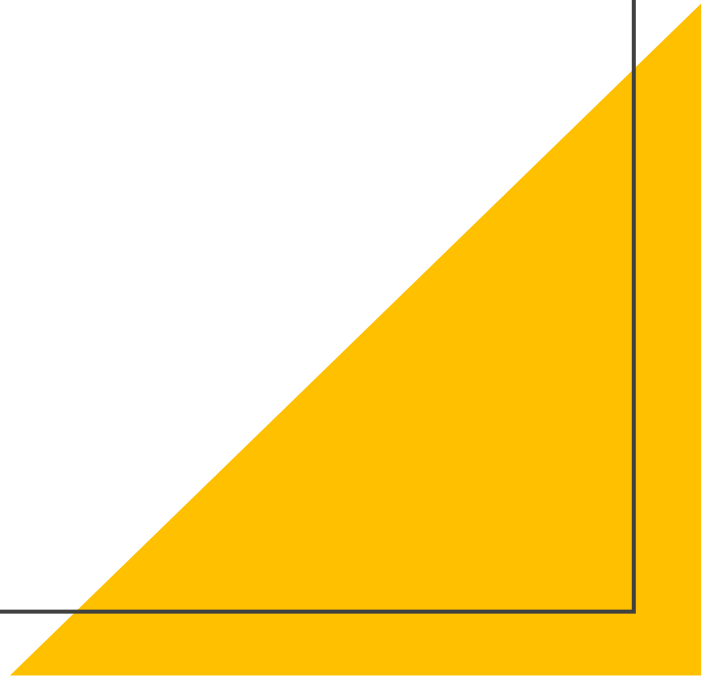
1. 稲毛区役所

- (1) 区役所について
- (2) 市民総合窓口課について
- (3) 市民総合窓口課（戸籍班）の仕事内容
- (4) 仕事のやりがい

2. 保健福祉福祉センター

- (1) 保健福祉センターについて
- (2) 保健福祉センターの組織図
- (3) 社会援護課の仕事内容
- (4) 仕事のやりがい

1. 稲毛区役所



(1) 区役所について

総務課

- 管理班
- 選挙統計班

地域づくり支援課

- 支援第一班
- 支援第二班
- 相談班

市民総合窓口課

- 住民異動班
- 戸籍班
- 国民健康保険班
- 高齢医療・年金班

(2) 市民総合窓口課について

住民異動班

住民異動に関すること
マイナンバーカードに関すること
各種証明書発行に関すること

国民健康保険班

国民健康保険等に関すること

戸籍班

出生届や婚姻届など
戸籍届出に関すること

高齢医療・年金班

後期高齢者医療制度・国民年金等に関すること

(3) 戸籍班の業務

出生届や婚姻届などの戸籍届出を受付し、
戸籍に記載するまでの一連の業務

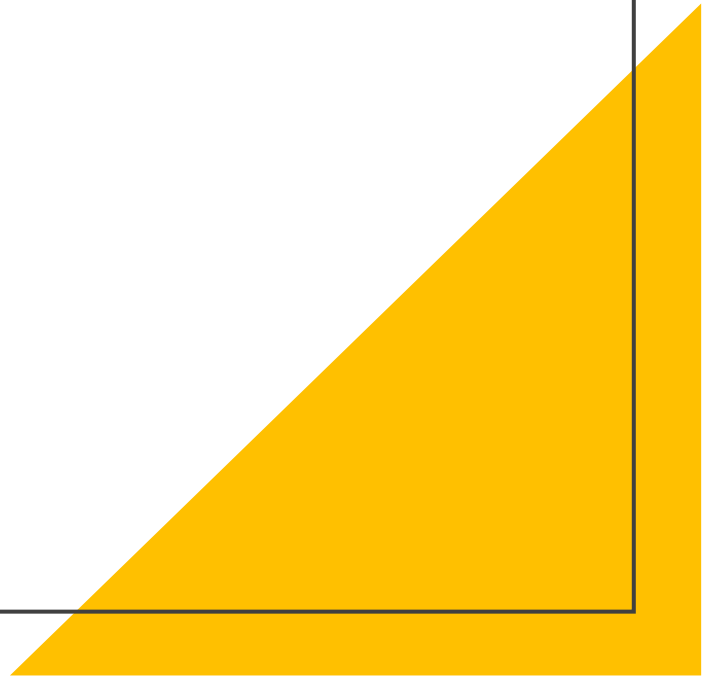
戸籍 → 日本人が生まれてから亡くなるまでの身分関係
(出生、婚姻、死亡、親族関係など) を登録し公証するもの

(4) 仕事のやりがい

窓口や電話で市民の方が望む対応ができたとき！

人生の節目となる様々な届出に携わる中で、感謝の気持ちを伝えてもらえたとき！

2.保健福祉センター



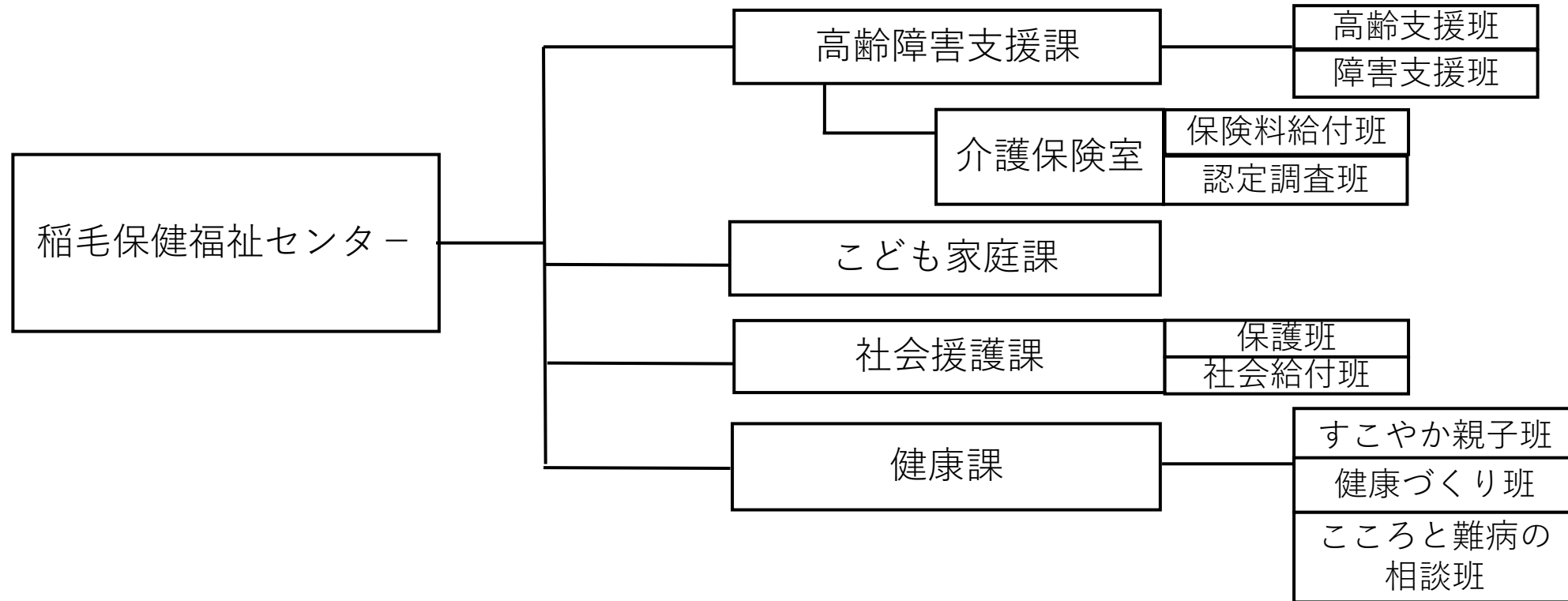
(1) 保健福祉センターについて

○千葉県保健福祉センター条例より抜粋

第1条 本市は、**地域における保健福祉サービスを総合的かつ一体的に提供するため**、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第14条第1項に規定する福祉に関する事務所及び地域保健法(昭和22年法律第101号)第18条第1項に規定する市町村保健センターとして、保健福祉センター(以下「センター」という。)を設置する。

⇒ 福祉と保健分野に関する市民サービスが集約された場所

(2) 保健福祉センターの組織図



(3) 社会援護課の仕事内容について

生活に困っている方に対しての相談及び助言や生活保護による各種の援助並びに自立のための支援を行っている。

○保護班の業務

- ・生活保護法に基づく保護の決定及び実施
- ・中国残留邦人等支援法に基づく支援給付の決定及び実施
- ・行旅病人及び行旅死亡人への対応

○給付班の業務

- ・生活保護法に基づく保護費等の給付
- ・中国残留邦人等支援法に基づく支援給付
- ・原爆被爆者慰問金の支給
- ・戦没者遺族等の援護
- ・住居確保給付金に係る支給

(4)仕事のやりがい

- 被保護者の方が自立していく過程に立ち会えた時！
- 被保護者の方との信頼関係が築けた時！



ご清聴ありがとうございました！

「花の都・ちば」キャラクターちはなちゃん
千葉市の花「オオガハス」の妖精です。